

公募公告

下記のとおり公告に付する。

記

1 公募に付する事項

神戸税関本関厨房器具売払い

2 設置場所

神戸市中央区新港町12-1 神戸税関本関8階

3 対象物件

厨房器具（業務用テーブル型冷蔵庫、コンビオープン等）

4 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（契約担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (3) 国有財産法第16条の規定に該当しない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではない
- (10) 暴力団又は暴力団員及び(6)から(9)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (11) その他の条件等については、下記5.に示す場所において説明する。
- (12) 下記5.の説明を受けない者は、公募に参加できないものとする。

5. 公募参加申込・事項説明等

- (1) 日時：令和6年5月9日（木）～令和6年6月7日（金）17時15分（随時説明）
（平日 08時30分～12時15分 及び 13時00分～17時15分）
ただし、行政機関の休日を除く。
- (2) 場所： 神戸市中央区新港町12-1 神戸税関本関8階 総務部会計課事務室
- (3) 連絡先： 神戸税関総務部会計課国有財産係 電話：078-333-3059（担当：小澤）
- (4) 募集要項等の配付： 上記(2)の窓口または郵送にて交付する。

6. 企画提案書等の提出

令和6年6月11日（火）17時15分までに上記5.(2)に持参又は郵送にて提出すること。

7. 契約者の選定方法

本件公募は、買付け希望者の有無等を確認することを趣旨とするものであり、対象物件（全部若しくは一部）の買付け希望者がある場合には、あらためて入札等を行い、契約者を決定する。

8. 企画提案書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書等は無効とする。

以上、公告する。

令和6年5月9日

契約担当官

神戸税関総務部長 井尻 哲也